

堺市消防局救急ワークステーションの機能

堺市消防局では、平成27年7月1日、堺市立総合医療センター（旧市立堺病院）が新築移転することに合わせて、病院敷地内に「堺市消防局救急ワークステーション」を併設し、同日開所しました。

当局の救急ワークステーションは、全国的に多く行われている、救急隊が病院へ移動して研修を受ける「派遣型」ではなく、病院敷地内に併設した「施設設置型」という珍しい施設です。

施設設置型の特性を活かし、当局では、新たに救急救命士国家資格を取得した救急隊員を救急ワークステーションに配置し、指導的立場の救急救命士のほか、医師・看護師が病院実習などを通して指導・助言を行い、救急業務を行いながらスペシャリストの救急救命士を育成する施設として活用しています。また、メディカルコントロール業務の管理運営や円滑な搬送と受入れに係る病院との調整業務などを行っています。

救急ワークステーションには2隊の救急隊が常駐しており、そのうちの1隊は、「特別救急隊（愛称：フェニックス アンビュランス）」と称して、必要に応じて病院の医師・看護師が救急救命士と一緒に救急車に同乗し、「ドクターカー」として運用するほか、多数傷病者が発生した場合にも出場し、円滑な救急活動が行えるよう、現場に集まった複数の救急隊を指揮・統制する役割を担っています。

平面図



施設概要

構造：鉄骨造 地上2階建て

敷地面積：455㎡

延床面積：630㎡ (1階301㎡、2階329㎡)

1階・・・救急車庫、事務室、消毒室等

2階・・・研修室、トレーニング室、救急資器材庫、更衣室(シャワー室)、仮眠室、食堂等

配置車両：特別救急隊車両1台、非常用救急車両1台、救急ワークステーション救急隊車両1台

